

令和7年度より、村民の皆さまの健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的として、「みんなでつながる心と身体の健康づくり」をスローガンに、鶴居村健康増進計画「健康つるい21(第三次)」が策定されました。本ページでは、6/4～6/10の「歯と口の健康週間」に合わせ、「健康つるい21(第三次)」から、歯・口腔の健康に関する計画の一部を紹介いたします。

健康つるい21(第三次) 歯・口腔の健康 ※抜粋

評価項目		基準値	目標値
過去1年間に歯科検診を受診した人の割合の増加(20歳以上)	男性	35.9%	60.0%
	女性	54.2%	60.0%
よく噛んで食べることができる人の割合の増加(50歳以上)		83.8%※	85.0%
60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加(60～64歳)		76.5%	95.0%
むし歯のない3歳児の割合の維持		100.0%	維持
12歳児の一人平均う歯数の減少		0.29本	0.29本以下

※65歳以上の参考値。65歳未満は今後新規に調査予定。

また、乳幼児及び児童生徒の歯科保健に関する項目においても、将来の健康な口腔環境の基盤となるよう、引き続き村内歯科診療所や教育機関、保育園と協力してこども達の歯の健康を守るための事業を展開していきます。

歯・口腔は、食事や会話など、全身の健康だけでなく、生活の質をも左右する大事な器官です。生涯にわたり、住民の皆さまが生き生きと過ごせるよう、鶴居村は様々な取組を今後も継続して参ります。

表は、歯・口腔の健康において解決されるべき課題の現状と、目標をまとめたものです。

平成27年度より開始した、歯科検診対象年齢の拡大により、歯科検診を受診する人の割合は増加傾向にあります。今後、さらなる対象年齢の拡大による受診勧奨の推進に取り組み、目標へ向けた事業の充実を図ります。

歯科保健事業の紹介

◆歯及び歯周疾患健診

対象：満20～75歳までの5歳刻みの節目年齢の方
受診期限は次の誕生日が来るまで
対象の方には受診券が届きます

場所：鶴居歯科診療所

◆妊婦歯科健康診査

対象：妊娠中の方で、妊娠中1回利用可能
母子健康手帳交付時に受診券をお渡しします

場所：鶴居歯科診療所

◆1歳6か月、3歳、5歳児歯科健診及びフッ素塗布

◆フッ化物洗口(保育園、小学校)

◆個別歯科健診及びフッ素塗布(未就学児)



6/4～6/10は「歯と口の健康週間」です

本年度のスローガンは、「歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり」です。日ごろの歯磨き等口腔ケア、歯周病やむし歯の適切な治療はもちろん、定期的に歯や口の健康状態をかかりつけの歯科医師に診てもらうことが非常に重要です。健康な歯を維持し、いつまでも食べたいものを楽しんで食べられるよう、今一度歯と口の健康を考える機会にしてみてもはいかがでしょうか。

令和7年度 健診・がん検診 予約受付中！！

【集団検診】子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診・大腸がん検診



日程：7月9日(水) 申し込み締め切りは6月9日(月)まで

お申込みは、電話(0154-64-2116)または右記QRコードよりアクセス→

